

令和8年度 事業計画

総務省が毎年公表している「統計からみた我が国の高齢者」によりますと、我が国の総人口（令和7年9月15日現在推計）は1億2,320万人で、前年に比べ56万人減少し、65歳以上の高齢者人口も、3,619万人と前年に比べ5万人減少となりました。

呉市の総人口（令和7年9月末日住民基本台帳集計）は19万7,875人で、前年に比べ4,219人減少し、65歳以上の高齢者人口も7万2,633人で、前年に比べ1,195人減少しましたが、高齢化率は36.7%で0.2ポイント上昇しております。

高齢者を取り巻く社会状況は、政府の策定した「高齢社会対策大綱（平成30年2月16日閣議決定）」にもあるとおり、年齢を判断基準とせず高齢者に高い就業継続意識がみられる現況を踏まえ、年齢にかかわらず希望に応じ働き続けることが出来るよう環境整備を図ることとなっており、企業の定年延長や再雇用などにより就労環境が大きく変化しています。

このような「生涯現役社会」の実現の一翼を担い、活力ある地域社会づくりに貢献しているシルバー人材センター（以下「センター」といいます。）は、従来から「生きがい対策」「健康対策」「生活の安定」「地域社会発展の下支え」を目的として事業を展開しており、その果たすべき役割の期待や重要性は一層大きなものとなっております。

全国の会員数が、平成21年度79万1,859人をピークに減少し続けているため、全国シルバー人材センター事業協会では、令和7年2月に会員数の持続的な拡大に向けて取り組む指針として「新たな仲間づくり計画～10万人の増加を目指して！～」が、会員数を令和7年度から令和12年度の6年間で10万人純増させる目標として策定されました。

呉市シルバー人材センター（以下「センター」といいます。）においても、第一次中期計画（計画期間：令和3年度～7年度）を見直し、現計画の最終年度となる令和7年度に17人、第二次中期計画の計画期間内となる令和12年度までの5年間で89人の会員増加を目標とする計画を策定しました。引き続き会員数の拡大を目指して第二次中期計画に沿って確実に事業を実施してまいります。

さて、当センターでは、令和8年度から新たな契約方法（包括的契約）へ移行しますが、令和5年10月からスタートしたインボイス制度により、経営を圧迫していた多額の税負担がこの移行により軽減することになります。

以上のような情勢のなか、本年度も引き続き、人手不足や現役世代を支える分野の就業を促進するため、国が補助事業として強く進めている「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（労働者派遣事業）」を推進してまいります。

これらを含め、多くの分野で請負業務、そして新たな派遣業務の確保に向けて、本年度も次の方策を推進してまいります。

1 会員数の拡大

全国的に会員の減少に歯止めがかからない要因として、企業における継続雇用制度の定着に伴い、センター入会時の年齢が従来の60歳代から70歳を超える層となっていることが考えられます。

会員数の拡大を図ることは、今後のシルバー事業の維持・発展に不可欠であり、特に少子高齢化に対応した福祉・家事援助サービス分野での女性会員の拡大が求められています。このため従来から行っている街頭キャンペーン、各種研修会の開催及び広島県シルバー人材センター連合会（以下「広島県連合会」といいます。）が主催するテレビなどメディアを活用した広報活動に参画し、市民へ周知することで会員数の拡大に努めます。

また、令和6年度から開始した集合形態の「入会説明会」を継続するとともに、内容を工夫して実施します。

2 就業開拓及び就業率の向上

現在、会員減少等により受注に支障をきたしている業務の影響で就業率は逡減しています。就業率を向上させるためには、就業機会の拡大が重要であり、就業率の向上と就業機会の拡大は、会員数の拡大とともにシルバー事業の維持発展のための車の両輪のようなものです。

これまでもシルバー事業のPRや派遣事業の拡大に取り組んでいますが、「仕事を待っている」のではなく、積極的に「打って出る営業」を行うことにより就業開拓に取り組む必要があります。

また、「分かち合い就業」を推進し、一人でも多くの会員が就業できるよう、就業率の向上を図ります。

3 独自事業の推進・開拓

独自事業については、平成2（1990）年度から行ってきた再生自転車の販売事業を令和4年度で廃止しました。引き続き、新たな事業を開拓し独自事業の創生を図るため、顧客ニーズを把握するとともに技術群や事務整理群の会員の能力を活用した事業について検討してまいります。

4 安全・適正就業の推進

「安全・安心なシルバー事業」の展開は、センターの最重要課題です。「安全は全てに優先する」という安全就業の理念に基づき、会員の安全意識の高揚と就業中の事故防止、就業途上の交通事故防止に組織を挙げて取り組みます。

このため、安全管理委員会等を開催し、作業別安全就業基準の策定、就業現場の安全パトロールの実施、安全就業講習会の実施、ヒヤリ・ハット体験事例の募集及び会員専用サイト「Smile to Smile」を通じて情報提供等を行い会員の意識の高揚

を図ります。

また、不適切な就業の根絶に向けて、法令遵守の徹底による適正就業を図るとともに、ローテーション就業の促進、長期継続就業の解消に努め、就業の適正化を図ります。

5 研修会・講習会の開催

各種研修会・講習会を実施して、会員一人ひとりの知識や技能の習得、向上を図るとともに、ホームページや市広報紙により募集し、会員の拡大や就業率の向上に努めます。

また、広島県連合会主催の「高齢者活躍人材確保育成事業」技能講習会の地元開催、また、他地区での講習会を積極的に受講するよう広く市民に情報発信し会員の確保に努めます。

6 労働者派遣事業の推進

国の補助事業「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用し、発注者の指揮命令や社員との混在就業が可能となる「労働者派遣事業」を広島県連合会と連携し推進していきます。

7 福祉・家事援助サービス事業の推進

女性会員の拡大、就業率の向上には、福祉・家事援助サービス及び子育て支援など女性会員に適した業務の拡大が不可欠です。

昨年度に引き続き、呉市が行う「支え合いホームヘルプサービス事業」に参画するなど、福祉・家事援助サービス及び子育て支援の就業開拓に積極的に取り組みます。

8 普及啓発活動の推進

シルバー事業への理解と協力を得るため、例年10月の「全国普及啓発促進月間」をはじめとする各種行事を活用し、市民を対象にパンフレット、チラシなどを配布する普及啓発活動を行います。

また、会員の協力を得て「呉海軍墓地」の剪定・清掃奉仕などボランティア活動を行うとともに、昨年度に引き続き、多くの市民が集う施設等において就業会員パネル展を開催しセンターのPRに努めます。

9 職業紹介事業の実施

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、会員に紹介する有料職業紹介事業を行います。